

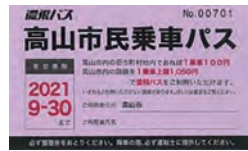
知って得する乗車情報

市が行うバスやタクシーの乗車サービスについて紹介します

お得な乗車券を使ってお得にバスに乗ろう！

◆市民乗車パス

- 内容**
- ・幹線バスで使用できるパスポートを配布
 - ・同一地域内(高山地域なら高山地域のみ)で乗り降りする場合
→1乗車100円
 - ・同一地域内を越えて乗り降りする場合
→1乗車の上限1,050円(高速バスなどを除く)



例)濃飛バスセンターから平湯温泉まで乗車
通常：幹線バスで1,600円
市民乗車パスを使うと**550円お得に乗車**

発行場所 濃飛バスセンター窓口、都市計画課(本庁3階)・福祉課(本庁1階)、各支所

◆ヤングパスポート

- 対象** 小学生、中学生、高校生(18歳到達後最初の3月31日までに該当する方も利用可能)
- 内容** まちなみバス・のらマイカー・たかね号・匠バス・さるぼぼバス]で使用できる無料利用券を配布



配布場所 濃飛バスセンター窓口・総合案内(本庁1階)、都市計画課(本庁3階)

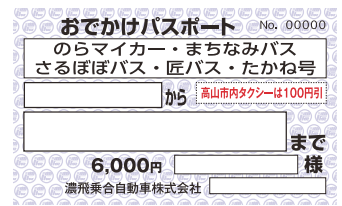
*未就学児は無料で乗車可能

◆回数券

- 内容** 100円券12枚つづり(学生は13枚つづり)を10枚分の金額(1,000円)で販売
- 販売場所** 濃飛バスセンター窓口、バス車内

◆おでかけパスポート

- 対象**
- ・65歳以上の方
 - ・障がい者(身体、知的、精神)手帳を所持している方
 - ・難病療養者(県指定難病患者に対する医療費助成の対象者または、障がい者総合支援法の対象となる難病者)の方



- 内容** 年間6,000円で、「まちなみバス・のらマイカー・たかね号・匠バス・さるぼぼバス」が乗り放題となるパスポートを販売。さらに、タクシーについても1回の乗車につき100円引きで利用可

販売場所 濃飛バスセンター窓口、各商工会窓口

問合せ 濃飛バス ☎32-1688



運転免許証の自主返納者を対象としたサービス

◆おでかけパスポートを無料交付(1回限り)

- 対象** 65歳以上で運転免許証を自主返納され、返納から1年未満の方
- 内容** 「おでかけパスポート」を1回に限り無料交付(すでに「運転免許自主返納専用回数券(100円券24枚綴り)」の交付を受けた方は対象外)
- ※「運転免許取消通知書」と「運転免許経歴証明書」を販売窓口までご持参ください。
- 交付窓口** 濃飛バスセンター窓口、各商工会窓口
- 問合せ** 都市計画課 ☎57-7444



◆バスの優遇措置

- 対象** 警察署・運転者講習センターで発行する「運転免許経歴証明書」を提示された運転免許証自主返納者
- 内容** 運賃：片道運賃を半額
対象路線：濃飛バス全路線、高速バス「新宿線(平日のみ)」「高山-岐阜線」*特急バスおよび上高地線・乗鞍線など他社との共同運行路線を除く
- 問合せ** 濃飛バス ☎32-1688

◆タクシーの優遇措置

- 対象** 警察署・運転者講習センターで発行する「運転免許経歴証明書」を提示された65歳以上の運転免許証自主返納者
- 内容** 乗車料金を1割引(迎車料金は除く)
- 問合せ** 県タクシー協会飛驒支部 ☎35-2110